

芦屋市の教育に関する現状・課題

芦屋市の学校教育に関する現状・課題

芦屋市の社会教育・家庭教育に関する現状・課題

芦屋市の学校教育に関する現状・課題

大目	中項目	現状等	課題等	参照頁
<p>1 豊かな「人間力」をはぐくむ学校園づくり</p>	<p>1)安心安全な学校園づくり</p>	<p>不審者対応や通学路等における安全確保など、家庭・地域・関係機関との積極的な連携の下に、青色回転灯パトロール車による子ども見守りパトロールを行うなど子どもの安全を守る体制整備に努めている。</p> <p>「自分の命は自分で守る」という危機回避能力を身に付けるために、児童及び教職員・保護者を対象としたCAP講習会に取り組んでいる。</p>	<p>ともに今後も継続した取組が必要である。</p> <p><地域との連携強化> <自分の安全は自分で守る></p> <p><>内は、課題についてキーワードとして示したもの</p>	<p>10頁～ 12頁～</p>
	<p>2)信頼される学校園</p>	<p>学校力を高め、地域に信頼される学校園づくりのため、自らの教育活動について情報を提供するとともに自己改善に資する学校関係者評価を活用した学校評価システムの定着に努めている。しかし、地域的に私立志向が高く、私立中学校への進学率は、全国的にも高い状況にある。</p> <p>幼稚園教育では、幼児一人ひとりの興味や関心に基づいた体験を通じて、豊かな心情や、自ら取り組もうとする意欲、健全な生活を営むために必要な態度など、「人間力」の基礎の育成に取り組んでいる。市内4歳・5歳児の約40%が公立幼稚園に在園している。</p> <p>子どもと向き合う時間の確保が全国的に言われるなど、教員の多忙な状況は年々増している。</p>	<p><公立幼小中への信頼></p> <p>情報の積極的な開示に努めているところであるが、さらに、公立学校の良さについて内容を工夫したPRが必要である。</p> <p>子育て支援の取組が求められている。</p> <p><子どもと向き合う時間の確保></p>	<p>6頁～ 13頁～ 15頁～ 17頁～ 21頁～ 27頁～</p>
	<p>3)特色ある学校園づくり</p>	<p>保護者・市民の参画と協働により、読書が大好きな子どもを育成し、子どもたちの平均の読書冊数を増やす取組を行った。また、子ども読書の街づくり推進委員会を設置し、事業の推進を図った。図書リスト400選の作成・販売・啓発(PR)・活用促進及び読書ノートの作成に取り組んでいる。</p> <p>学校園が、幼児児童生徒や地域の特性に応じた教育目標・教育計画を明確にし、保護者や地域の方々の参画と協働のもとで、特色ある教育活動を展開することを支援した。</p>	<p>子ども読書の街づくり推進では、家庭での読書である家読(うちどく)運動の推進、学校図書館の整備・充実、市民の参画・協働の促進に資する啓発活動の充実、学校園での取組等を強化する必要がある。</p> <p><一校園一特色> 学校園のニーズに応じた指導者確保のために、NPO等との連携を図るなど仕組みを充実させる必要がある。</p>	<p>33頁～</p>

大項目	中項目	現状等	課題等	参照頁
2 基礎・基本の確実な定着と知識・技能を活用する力を伸ばす教育	1) 学力向上	<p>全国学力・学習状況調査の結果では、基本的な知識は身につけているが、知識を実生活に結びつけて考え、思考したり、判断したり、表現したりするなど、活用する力に課題が見られる。また、文章から必要な情報を取り出して書き換えたり、自分の考えを明確にしながら一定条件のもとで記述したり、説明したりする力に課題がある。さらに、手伝いをする事、地域の行事に参加すること、地域の歴史や自然に関心をもつこと、夢を持つこと、失敗を恐れないで挑戦することなど、体験を通して学ぶ力に課題が見られる。</p> <p>学力向上支援では、パワーアッププラン等に取り組んでいる。学習指導員（チューター）を小中各校に1名配置するなど、学力差の課題解消に向けた取組を進めている。</p> <p>学力向上を軸とした校種間連携の強化策を検討するため、小中連携についても研究を進めている。</p>	<p>< 芦屋スタンダード（仮）づくり > 芦屋市独自の学力調査の実施に係る検討が必要である。</p> <p>基礎的・基本的な知識技能を活用し、思考したり、判断したり、表現したりする授業を、教師が構想する力量をつける必要がある。</p> <p>家庭学習の学習習慣の定着を図る必要がある。</p> <p>< 分かった達成目標 % > 新学習指導要領を視野に入れて、児童、生徒が、「わかった」「もっと知りたい」と思うような授業づくりなど、指導内容と方法の更なる充実を図る必要がある。</p> <p>< 小中連携強化具体策 > 実効性のある研究にする必要がある。</p>	36 頁～
	2) 特別支援教育	<p>平成19年度から本格実施となった特別支援教育の推進のため、芦屋市特別支援教育センターを設置運営し、特別支援教育の対象となる幼児児童生徒の保護者及び担任を対象とした教育相談や指導助言を行うとともに、学校園へ専門家が巡回訪問し、指導助言を行っている。</p> <p>特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担当者を対象とした研修会を実施し、発達障害等の理解を深めた。特別支援教育関連の研修会や連絡会等の回数を増やすことができた。</p> <p>各学校園の取組を支援するために、スクールアシスタントの配置、学校生活支援教員の拠点学校への配置、スクールアドバイザーの派遣、学校園の実態に応じて、介助員やボランティアの派遣等を行っている。</p>	<p>< 就学前・小・中の一貫した特別支援教育 > 適正就学指導委員会で検討対象となる幼児等のいる私立公立幼稚園・保育所・保育園等への周知徹底、視覚・聴覚・肢体不自由といった障がい理解のための研修会の開催、就学・進学後の市内全幼稚園と小学校の、小学校と中学校との連絡会の開催等の必要がある。</p> <p>< 指導方法の研究充実 > 障がいに対する教職員の理解を深め、個別のニーズに応じた教育課程を構築する力量をつけるため、研修内容の工夫が必要である。</p> <p>< センターの拡充 > 特別支援教育センターを中心とした取組が、現場支援において浸透しはじめたので、さらに学校と連携し、教員の特別支援教育センターの利用頻度をあげること、スクールアシスタント・介助員・指導補助員の適切な配置と役割の明確化等の必要がある。</p> <p>今後の特別支援教育のあり方についても検討する必要がある。</p>	45 頁～ 46 頁～

大項目	中項目	現状等	課題等	参照頁
	3) 上記以外の事業に関して	<p>情報教育では、文部科学省の指針に沿ったコンピュータやネットワークを整備し、児童、生徒、教員の情報機器活用能力の育成を図っている。</p> <p>国際理解教育では、英語活動を全小学校5・6年生で実施した。日本語指導が必要な児童生徒へ日本語指導ボランティアを配置した。</p>	<p>セキュリティポリシー、情報モラル等についての研修充実が課題である。</p> <p>< ICTの有効活用推進 ></p> <p>英語指導の小中連携、日本語の理解が不十分な外国人児童生徒へのさらなる支援が、課題である。</p>	48 頁～
3 学校園・家庭・地域社会が一体となった心の教育	1) 道徳教育	<p>道徳教育では、授業研究や保育研究に取り組み、相手に対する思いやりや社会規範意識など道徳性の育成を目指した指導に努めている。</p> <p>新学習指導要領に対応した全体計画や指導計画の作成に向けた取組を進めている。</p>	<p>< 基本的生活習慣確立 ></p> <p>< あいさつ運動の推進 ></p> <p>平成21年度からの新学習指導要領に対応した道徳全体計画及び年間指導計画に基づいて道徳性の育成を図ることが必要である。</p> <p>教職員の研修の充実と関係諸機関との連携を図る必要がある。</p>	
	2) 人権教育	<p>人権教育では、幼児、児童及び生徒が自己肯定感をもち、相互に交流を深めながら自己実現と他者と共に生きる「共生社会」の構築に向けて主体的に取り組む意欲や態度の育成に努めている。</p> <p>日本語指導の研究や日本語指導ボランティアの派遣等、外国人児童生徒への対応に取り組んでいる。</p>	<p>同和問題をはじめとする人権問題について、「差別は許さない」という意識を育むための取組の充実が求められる。</p> <p>人権全体計画及び年間指導計画のさらなる整備、人権研修によって教職員の指導力の向上を図るとともに人権意識の向上を図ることが必要である。</p> <p>外国人児童生徒への対応の充実</p>	
	3) 生徒指導	<p>生徒指導では、重大な問題はないものの、きめ細かな生徒指導が必要な状況である。</p> <p>芦屋市生徒指導連絡協議会を開催し、近隣校や保護者、地域、関係機関との連絡を密にするとともに、生徒指導担当を中心に登校指導や巡回指導を行っている。</p> <p>カウンセリングセンターやスクールカウンセラーを活用し、教育相談の充実を図っている。</p> <p>いじめをはじめとする様々な課題に対しては、毅然とした態度で指導するよう努めている。</p> <p>不登校問題については、未然に防止に努めるとともに、適応教室を活用し対応している。</p>	<p>問題事案では、学校単独で対応できない事案も増えており、今後も、関係機関等との連携強化を図る必要がある。</p> <p>< 社会規範意識の確立 ></p> <p>不登校への対応では、不登校児童生徒数の減少につながる適応教室の活動強化等の取組が必要である。</p> <p>< 不登校減少目標の設定 ></p>	47 頁～

大項目	中項目	現状等	課題等	参照頁
	4) 体験事業	<p>自然学校推進事業では、県教育委員会の補助事業として継続して取り組んでいる。</p> <p>トライやる・ウィーク推進事業では、県教育委員会の補助事業として継続して取り組んでいる。</p> <p>環境教育推進事業では、県教育委員会の補助事業として継続して取り組んでいる。</p>	<p>自然学校の施設の中だけの学習に終わることなく、地域の環境を活かした学習を行うことや、自然学校に対する各小学校の方針を理解して、指導員や補助員が児童の指導にあたるのが課題である。</p> <p>地域と連携した取組の充実が必要である。</p> <p>体験活動の体系化の中で位置づけを明確にするなど、取組の充実を図る必要がある。</p>	49頁～ 51頁～
4 厳しさに耐える心と体を育てる教育	1) 体育	各種スポーツ大会への積極的参加と交流、スポーツテストの実施等体力向上に向けた取組を実施した。	<p>運動能力調査の結果を分析し、今後は、不足している体力・運動能力の強化に向けた指導方法の検討が必要である。</p> <p><体力向上目標の設定> 中学校における部活動については、引き続き活性化を支援する必要がある。</p> <p><中学校部活動活性化> 外部指導者確保のために体育協会等との連携が必要である。</p>	58頁～
	2) 安全	1 - 1) に記載		
	3) 保健	学校園医健診及び業者による健診の実施、医師会、歯科医師会、薬剤師会との研修会、学校保健大会等を通じての健康教育の保護者・地域への周知を行っている。	保健関係者との連携を図り、心と体の健全な発達を目指す健康教育を充実させる必要がある。	53頁～
	4) 給食	<p>食育では、全体指導計画を作成し取り組みを進めている。</p> <p>合同授業研究会の実施により、小学校と中学校の連携を深めた。</p> <p>栄養教諭・学校栄養職員の資質向上に努めている。</p>	<p>学力・体力との関連からの食育研究、食物アレルギー対応マニュアルの策定、食育実態調査の活用、地産地消の取組の推進が必要である。</p> <p>学校給食展、親子料理教室等は、食育推進のための家庭への働きかけに効果があると考えるので、充実することが必要である。</p> <p>中学校の昼食のあり方について研究する必要がある。</p>	55頁～

大項目	中項目	現状等	課題等	参照頁
5 教師の実践的指導力の向上		<p>教職員の資質向上事業では、教職員の専門性と実践的指導力の向上を目指した研修会を実施し資質向上を図っている。</p> <p>打出教育文化センターでは、研修事業を実施し、教職員一人ひとりが専門性を身につけ、資質の向上を図るための研修を実施している。</p> <p>教員の職務においては、業務が多忙になっている状況がある。</p>	<p>構造的な側面から、教職員の年齢構成に偏りがあり、世代交代が急激に進む時代に、指導力を持つ人材をいかに確保・育成していくかが課題となっている。</p> <p><人材育成> <管理職への期待> <教師の教育への情熱と自信></p> <p>研修事業は、若い世代の教職員の教師力育成に向けた研究・研修のさらなる充実を図る必要がある。</p> <p>教員の多忙化解消に向けた取組が必要である。 <多忙化解消></p>	
上記以外の項目	教育環境の改善	耐震化等計画的に実施整備している。	<p><良好な教育施設の整備> 建て替えを含めた施設整備を検討する必要がある。</p>	

芦屋市の社会教育・家庭教育に関する現状・課題

大目	中項目	現状等	課題等	参照資料
<p>1 まちづくりのための生涯学習</p>	<p>1)地域を知ること</p>	<p>地域を学ぶ機会や地域の情報を提供していくために、「芦屋市生涯学習出前講座」を実施している。</p> <p>広く地域の情報を提供するため、「芦屋の社会教育」を作成している。</p> <p>芦屋の固有の文化資源を活用するため、公民館・美術館との共催で講座を実施している。</p> <p>校区内の環境の変化に対応するため、青少年育成愛護委員が小学校のPTAと協力して子どもの遊びや学びの場所、危険な所、子どもの目線や大人の目で見え気になる所など校区内の環境を把握し「愛護マップ」を作成している。</p>	<p>まちづくりの出発点は地域を知ることである。地域を知り、地域を見直し、地域の特性を活かしたまちづくりを進めるため、公民館講座や各種社会教育事業を通して、地域を学ぶ機会や地域の情報発信や提供を充実していくことが必要である。</p>	<p>60頁～</p>
	<p>2)地域課題の共有と解決</p>	<p>市内には、町単位等で活動する子ども会や自治会、老人会を含む各種のコミュニティ組織が一体となって各小学校等を活動の場としている9つのコミュニティ・スクール(以下コミスクという。)がある。</p> <p>また、市内9コミスクで芦屋市コミュニティ・スクール連絡協議会を組織し情報交換を行うとともに文化展等の活動を行なっている。</p> <p>平成19年度に実施した芦屋市生涯学習推進基本構想のアンケート結果を見ると家庭教育力が低下していると感じている人が約77%、地域の教育力が低下していると感じている人が約58%いる。</p> <p>8つの小学校区ごとに、青少年育成愛護委員が中心となって朝のあいさつ運動・安全見守り、昼間・夜間のパトロールを実施し、青少年の非行防止と愛護・健全育成に努めている。</p> <p>有害な出版物や広告物及び危険な刃物等の排除するため、白ポストの設置や店舗等への訪問指導を行っている。</p>	<p>アンケート調査結果をみると、家庭教育力の低下の理由としては「子どもに対して、過保護、甘やかせすぎや過干渉な親の増加」が49.0%、地域の教育力の低下の理由としては「個人主義の浸透(他人との関与を歓迎しない)」が64.7%となっている。今後、学校、家庭、地域がそれぞれの教育力の向上を図り、さらに学校、家庭及び地域住民のほか、その地域の企業やNPOなど含む全ての関係者が、それぞれに期待される役割を果たしつつ、緊密に連携・協力して地域社会が一体となって地域の課題などに取り組むことが必要である。</p>	<p>60頁～</p>

	3)市民参加の仕組みづくり	<p>「芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例」に基づき、市政に対する市民の参画を推進するため、審議会、市民提案、ワークショップ、パブリックコメントなどを通じて市民参画に努めている。</p> <p>舞台芸術分野のオリジナル作品を市民がプロデュースして公演する「芦屋夢ステージ」の参加団体を公募している。</p>	自分たちの住む地域の将来について市民同士でともに考え、計画し実行できるよう、市民の意識を高めるとともに、公的な委員などとしての市民参画から地域活動やイベント運営などボランティアとしての市民参画まで、まちづくりへの市民参画が広がるよう参画を促すことが必要である。	60頁～
2 学習機会	1)「いつでも」「どこでも」「だれでも」学習することができる学習環境	<p>春と秋の講座を中心に年間を通して公民館講座を実施し学習機会の提供に努めている。</p> <p>また、講座の実施にあたっては、子育てをされている人も参加できるように託児付きの講座も実施している。</p> <p>市内小学校区を中心としてスポーツ21を組織し、小学校等を活動の場所として提供している。</p> <p>障がいのある人がスポーツに参加しやすい地域の環境づくりに取り組むことを目的とし、H21年6月に障がい者スポーツ指導者協議会を設立し、現在具体的施策を検討している。</p> <p>学社連携事業の取り組みとして、県立国際高校に事業委託し市民が国際感覚の養成を図れるオープンスクールとして国際交流プログラムを実施している。</p> <p>美術博物館学芸員による幼稚園や小・中学校への出前講座を実施している。</p>	学習者にとって、利用しやすい学習機会を提供するためには、年齢や性別、社会状況などに配慮しながら、きめ細やかな学習機会を提供することが必要である。アンケート調査結果をみると、活動できない理由として「仕事や家事などが忙しく時間がない」が最も高くなっており、子育てをされている人や繁忙の人にとっても参加しやすいよう配慮し、乳幼児期から高齢期までのすべての生涯の各期における適切な学習機会を提供する必要がある。	60頁～
	2)連携による学習機会	<p>インターネットを活用し、スポーツ施設や図書館など、社会教育の施設利用の手続きや情報提供に努めている。</p> <p>美術博物館では、市内小学校の小学生に「昔の道具と昔遊び体験」として、見学と昔遊びを体験してもらい、学校教育との連携に努めている。</p> <p>美術博物館では、隣接する伊勢幼稚園との交流を定期的実施している。</p>	生涯学習とは、多様な個性とニーズに基づき行われる学習活動であることから、学習者にとって利用しやすく快適な学習機会を提供する必要がある。そのためには、庁内や民間を含めたあらゆる学習資源と連携する必要がある。また、多様なニーズに対応するため、インターネットについても全市的なシステム管理体制化に統合し、合理的な運用に努め充実させる必要がある。	60頁～

	<p>3) 情報提供・学習相談体制</p>	<p>全ての社会教育施設の窓口で、社会教育に関する相談を実施している。</p> <p>図書館ではカウンター及び電話によるレファレンス業務を行っている。</p> <p>市の広報紙やホームページを中心に、行政の実施する行事コミスクをはじめとする社会教育関係団体の行事等の情報を提供している。</p> <p>社会教育施設では、それぞれの施設における固有の情報を提供するため、「市民センターだより」や「図書館だより」などを発行し、情報提供に努めている。</p> <p>身近な場所で行政情報を学ぶことができるよう、職員が地域に出かける「芦屋市生涯学習出前講座」を実施している。</p> <p>広く市民に社会教育関係情報が提供できるよう「芦屋の社会教育」を作成している。(再掲)</p> <p>美術博物館では、ホールを利用してコンサートを実施し、市民に音楽を提供できる場としても活用している。</p>	<p>個別の学習から地域課題解決への活動へとつないでいくために、様々な学習情報の提供とともに、きめ細やかな相談体制を整備していく必要がある。</p> <p>アンケート調査結果をみると、情報の入手先として、県や市の広報紙などが最も高くなっていることから、今後とも広報紙や機関紙などを有効活用する必要がある。</p> <p>20歳代の若い世代ではホームページを情報の入手先とした利用が高くなっていることから、ホームページの有効活用も図っていく必要がある。</p> <p>市民活動を支援する施設として設置された市民活動センターでは、市民活動の情報収集及び提供の場、利用者間の交流とネットワークの場、NPO・市民活動の相談が行われている。今後は、社会教育施設と連携し、情報提供と相談体制の充実を図っていく必要がある。</p>	60頁～
<p>3 学習支援体制の整備</p>	<p>1) 施設の整備及び運営</p>	<p>老朽化した施設や設備を改修し、利用者が安全・快適に利用できる環境づくりを進めている。</p> <p>地域の社会教育活動の場として、小学校をコミスクの活動場所として無料で提供している。</p> <p>社会教育施設のサービスの向上と効率的な管理運営を図るため、体育館・青少年センターや谷崎潤一郎記念館については指定管理者制度を導入している。</p>	<p>「いつでも、どこでも、だれでも」が活用できるように、生涯学習関連施設を充実させることが必要である。</p> <p>市民の多様な学習活動の場として社会教育施設のみならず、より身近な活動拠点の充実が必要である。</p> <p>社会教育施設の管理運営のあり方については、市民サービスの向上と効率的な管理運営を目指して、指定管理者制度も含めて最適な管理運営形態を検討していく必要がある。</p>	60頁～

	2)生涯学習関連施設の運営におけるネットワーク	インターネットを活用し,市民センターをはじめスポーツ施設や図書館など,社会教育施設利用の手続きや情報提供に努めている。(再掲)	生涯学習とは,生涯の各期における学習を生活全域にわたって継続して行う学習のため,社会教育施設だけにとどまらず,身近な地域社会における民間を含めた既存施設を有効活用できるよう,あらゆる学習資源とのネットワークを図る必要がある。	60頁～
4 生涯学習指導者・ボランティアの育成	1)ボランティア活動	公民館講座を通してボランティア活動のきっかけづくりを行うとともに,自主的な活動を継続していけるようグループづくりの支援を行っている。 「地域の教育力」を活性化するため,学校支援ボランティアの養成など,学校教育を支援する体制を整備している。	ボランティア活動が,多くの人々に広がるためには,ボランティア活動そのものが,人との出会いであり,自己実現につながる生涯学習であるという啓発を行い,ボランティア活動の活性化を図る必要がある。 また,各種ボランティア団体の連携を図れるよう,市民活動センターや福祉センターと連携を図れる体制を整備していく必要がある。	60頁～
	2)グループ・サークル	社会教育関係団体,芦屋ユネスコ協会,芦屋市コミスク連絡協議会,芦屋市PTA連絡協議会等の団体に対して補助金や施設利用料の減免等を行い,グループ・サークル活動の支援に努めている。	アンケート調査結果によると,集まりや講座などに参加している人は77.0%,個人で行われている人は65.7%となっている。生涯学習は,個人の学習活動を基本としている側面もあるが,集まりや講座などで,みんなで学び,みんなから学ぶことは,学習活動の幅を広げることにもつながる。また,活動に参加したきっかけが「他の人との親睦を深めたり,友人を得るため」である人が31.3%となっており,今後の学習活動方法の希望では,「好きな人同士が自主的に行っている集まり」が49.1%となっている。今後も継続して,学習活動を行うグループ・サークルを育成していく必要がある。	60頁～
5 学習成果の発表と活用	1)地域における指導者	公民館講座を中心に地域活動や地域の指導者となる人材の養成に努めている。 さらに,上記人材を含め,地域ごとに協力してくれる人材のリスト化をしている。	市民が充実した学習や活動を行うためには,その活動を様々な面から支援できる豊富な知識や経験を持った人材が必要となる。市内には多彩な職歴や学習歴を持つ市民が多く在住している。これらの人材を発掘・確保し,まちづくり・地域活動・学校の総合学習・生涯学習の講師・アドバイザーとして活用することにより,まちの活性化と交流を促進させる必要がある。このため,今後人材バンク制度など地域人材の確保についてシステムを構築し,多様な地域人材を確保・活用していく必要がある。	60頁～

	2) 学習成果	<p>公民館では、市民が学習成果を発表する場を提供するとともに、文化意識の向上に努めている。常設展示事業・公民館ギャラリーを開設した。</p> <p>市民センターでは、色々な学習を行っているグループ等に日ごろの学習成果を発表する場として、市民ギャラリー・市民ステージ・市民絵画展を実施すると共に、さらなる学習の意欲を引き出してもらえるように努めている。</p> <p>高齢者の学習機会の整備と社会的活動への参加促進を図るため、60歳以上の市民を対象に高齢者大学（芦屋川カレッジ・同大学院）を開校している。</p>	<p>生涯学習は、生涯にわたって行う活動であり、ある一定の成果が得られた時点で、その成果を適切に評価することにより、学習者の意欲を高めしていく必要がある。また、生涯学習の振興においては、各個人がその学習の成果を活かすことができる社会の実現が求められている。学習成果の活用は職業生活や社会における多様な活動において行われるが、社会全体の教育力向上の観点からも、各個人が学習した成果を地域社会における様々な教育活動に活かすことが必要であり、各個人が学習した成果を地域社会に還元し、地域社会全体の持続的な教育力の向上に貢献するよう循環するシステムの構築が必要である。</p>	60頁～
6 文化・スポーツ活動に対する支援	1) 文化環境	<p>ルナ・ホール事業を通じて、音楽コンサート、落語、映画等の芸術を鑑賞する機会を提供し、市民文化の振興に努めている。その他、美術博物館や市民センターなどにおいて、市独自の文化にふれあう機会を提供している。</p> <p>美術博物館では、芸術文化の振興に寄与するため、芦屋市立美術博物館運営基本方針を策定し、方針にそった事業展開を行っている。</p>	<p>芸術・文化は、生活にうるおいをもたらし、豊かな地域社会を創造するうえで重要である。市民の一人ひとりが身近に芸術・文化に接し、参加できる環境を整備するとともに、伝統文化の継承や国内外との地域間交流を通じて、個性豊かな市民文化が育っていくような環境づくりが必要である。</p>	60頁～
	2) スポーツ振興	<p>平成15年3月に策定した「芦屋市スポーツ振興基本計画」から、社会情勢や周辺環境の変化を踏襲し、平成20年6月に後期5か年計画（平成20年度～24年度）を策定し、事業推進に努めている。</p>	<p>スポーツ活動は、運動競技、健康、体力づくりのほか、仲間同士のふれあいや交流を通して、明るい地域社会を形成するためにも大きな役割を果たす。本市でも、市民がいつでもどこでも気楽にスポーツやレクリエーションを楽しむことができる環境づくりを推進していく必要がある。</p>	60頁～